

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月20日（水）16：30～19：01

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

ただ今から政府東京電力統合対策室合同記者会見を開催します。本日は事前にご案内いたしましたように細野大臣は公務のため欠席です。また、園田大臣政務官は遅れて到着の予定です。それでは式次第に従って進めます。最初は環境モニタリングの状況です。まずは東京電力から説明です。

### <環境モニタリングについて>

#### ○東京電力

東京電力の松本でございます。まず発電所敷地周辺の環境モニタリングの状況につきまして4件ご報告させていただきます。まず1件目は空気中の放射性物質の核種分析の結果になります。資料タイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第117報」というサブタイトルでございます。「空気中の放射性物質の核種分析の結果について第117報」になります。こちらは発電所の西門、それから福島第二原子力発電所のモニタリングポストの1番、さらに3号機から見て風下ということで昨日はグラウンド北東側付近というところの3箇所の測定となっております。ページをめくっていただいて2枚目の表面でございますが、いずれのサンプリング結果もND、検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましてはお手元のグラフの方、3枚目のグラフをご確認ください。なお本日から1Fの福島第一の分析結果については西門のところと追加的に分析をした箇所を分けてグラフ化しておりますので、ご確認のほどお願いいたします。続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射線物質の検出結果について」ということでサブタイトルが119報になります。こちらは発電所沿岸部4箇所、沖合の各地点におきますサンプリング結果になりますがページをめくっていただきまして2枚目の表目のところでございますが昨日は天候不良のため福島第二の沿岸部2箇

所の採取ということになります。経時変化につきましてはお手元の3枚目のグラフをご確認ください。続きまして、茨城県沖の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、茨城県の沿岸約3キロの沖合5箇所です。ページをめくっていただきまして2枚目になりますが各5箇所の地点の上層部下層部ともいずれの地点でもND、検出限界未満という状況でございます。最後になりますけれども海底の土、海底土の状況です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析結果について続報7」になります。こちらはページをめくっていただきまして本日は3箇所、小高港沖合3キロの地点、小高港の沖合8キロの地点、南相馬市の沖合15キロの地点の3箇所の海底土のサンプリング結果でございます。ヨウ素131はいずれも検出限界未満という状況でございますが、セシウム134、137に関しましてはご覧のとおり検出されているという状況でございます。なお、小高港沖合の3キロの地点につきましてこれまで経時変化の方を3枚目に書いてございますが、小高港の8キロの地点、南相馬沖合15キロの地点は今回初めての測定ということになります。今後継続して状況の方を確認していきたいと思っております。東京電力からは以上です。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリング結果についてということで資料、別冊を含めてお配りしております。まず全国の都道府県別の放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間放射線量の結果、計時降下物、上水等については大きな変化はございません。発電所周辺の空間線量率、それから積算線量、ダストサンプリングの結果についても大きな変化はございません。今回は2週間に1回測っている20キロ圏内の測定についても大きな変化はないかと思っております。あと、福島県の方で設置されている積算線量計の測定結果と、今回は福島市内、相馬市内、本宮市内の車によりますモニタリング結果というのがつけてございます。これはエリアの中でですね、比較的高いところがあるんじゃないかということでそれぞれ少し詳しく細かい道路なんかを福島県の方ではかっている測定結果でございます。あと海域の方でございますけれども、海域モニタリング、海底土、これについては東京電力で先週測られたものを図式化したものでございます。あと78ページの最後のところは30キロより遠いところの海の海水の結果でございますが、ほとんどが検出限界以下、全てがですね、検出限界以下となっております。あと別冊の方でございますが4ページを開いていただきますとこれまで定期的に更新をしてまいりました放射線量の分布ということで、今回は積算線量でございますと4月11日が初回で

ございますが今回6回目のものということで、基本的に7月11日のデータに基づいて整理をしているものです。事故発生後4か月という日付になります。5ページが日々の空間線量を等高線の形にあらわしたものの、6ページは事故発生から来年3月11日まで1年間の積算線量の推計をした、それを地図にしたもの、それから7ページが4月11日まで事故発生から4ヶ月間の積算線量を等高線の形で図にしたものがございます。8ページからが個別の観測点について連続的に観測している点についてのデータを整理しているものがございます。全体160の地点について具体的な数字を載せております。計画的避難区域とその他の区域とわけております。計画的避難区域の外で事故発生の1年の積算量が20mSvに達するところについては11ページになりますが伊達市のD4という地点、これはいずれも20を超えるということがあったところがございますし、特定避難勧奨地点がここの中で設定されているところがございます。あと南相馬市のMS1というところもがございます。ここについては今、その検討がされているということになります。160の地点で前回に比べてこの1年間の積算線量が増えたか減ったかで調べてみますと1か月前に比べて増加したところが36、減少した点が116、同じというのが8ということで、どちらかという減少した点の方が多いというふうに評価できるものがございます。続きまして14ページからは航空モニタリングの結果でございます。先月21日に宮城県との協力で宮城県全域についてこのような航空機モニタリングをするということを発表させていただきましたがその結果が出たものがございます。宮城県南部を含めて発電所から100キロ以内については既に6月18日に発表した分がありますが、宮城県北部を含めて今回結果が出たというものです。これの測定日は6月22日から30日ということで、宮城県の防災ヘリコプターに観測機器を積みまして日本原子力研究開発機構とか原子力安全技術センターの職員が測定したというものです。結果でございますけども、地図については16ページ以降を見ただけだと思いますが、航空機モニタリングは1回、空間線量の地図とセシウムの蓄積量の地図、セシウムの134と137の合計と134だけ、137だけ、と4種類発表させていただいておりますが、今回も宮城県について県全域についてこのような図にする形で測定結果がまとめられたというものがございます。なお、20ページ以降は宮城県北部も含めてこれまでの航空機モニタリングの全体、福島県の南部も含めた全体のものを20ページ以降に示させていただいております。今後は、今現在は栃木県との協力によりまして、栃木県の測定をやっていますので結果が出たらご報告させていただきたいと思っておりますしさらに発電所周辺の80キロ圏内の再測定をすること、さらに別の地域の測定も検討しているという段階にあります。文部科学省からは以上でございます。

## ○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会の加藤でございます。私からはまず環境モニタリング結果の評価についてという7月20日付の原子力安全委員会の1枚ものの裏表にコピーしてあるものと、参考資料として1ページ目が福島県の地図になっているものを使って説明いたします。昨日付の評価についてはホームページにアップさせていただきます。

今日の評価ですけれども1の空間放射線量、2の空气中放射線濃度については大きな変化ございません。4の環境試料についてであります、参考資料の12ページを開けていただきますとこういった地図になってございますが、これは東京電力の方で福島第一発電所周辺の海水中の放射性物質の分析結果であります。幾つかのポイントでセシウムが検出されておりますけれども、いずれも濃度限度を下回っているという状況であります。それから資料の裏面にいただき、かつ参考資料の次の13ページであります。実は昨日の評価から再び同じものをアップさせていただきます。これはちょっと新しい情報ですのであえて再び今日も書かせていただいておりますけれども、これも東京電力の方で発電所の周辺の海域でとりました海底土からセシウムが検出されているというものであります。発電所に非常に近いところでは数千 Bq/kg オーダーのものが検出されているという状況であります。それから資料の5の全国の放射能水準調査は大きな変化はないという状況でございます。

それから本日、原子力安全委員会からもう1つ紙をお配りしております。こういったA4の紙でありまして、7月19日付原子力安全委員会というクレジットがついていまして、今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について、というものでありまして、これは昨日の原子力安全委員会で審議検討したものでございます。安全委員会では既に5月に放射線防護に関する助言、その時点までにいろいろ行ってきていたわけですが、そういったものについて基本的な考え方を出しましたが、その後の経緯、あるいは今後の避難解除ですとか復興といった段階に入っていくわけですが、そういった段階での放射線防護に関する基本的な考え方を今回まとめたというものです。特に2ページにいきますと現存被ばく状況での放射線防護の在り方、それから3ページにいきますと2として除染などのこれからのいろいろ展開、それから避難解除などの行政判断のための科学根拠となる環境モニタリング、あるいは線量推定、そういったものをきちっとシステム構築が重要であるということ、それから4ページにまいりまして3で防護措置の展開ということで、除染、改善措置については様々な技術、オプションごとに総合的な評価を行って優先順位をつけてやっていくことが大事であるということ、また放射線防護活動にそこに住んでおられる、あるいはそこに生活される方々の、参加されるようにそうい

った面の支援が重要であるということがポイントでございます。私からは以上です。

#### ○司会

続きまして各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明します。

#### <プラント状況について>

##### ○東京電力

東京電力から各プラントの状況につきまして説明いたします。まず資料の中で「福島第一原子力発電所の状況」ということでA4縦の1枚ものをご確認ください。「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の1枚ものになります。まずタービン建屋地下のたまり水の処理でございますが、本日はベッセルの交換を予定しておりませんので連続運転中でございます。水処理システムといたしましてはおよそ約37m<sup>3</sup>/hでの処理を継続している状況でございます。それからトレンチ、立坑、それからたまり水の移送状況につきましてはこの表のとおりです。トレンチ、立坑、タービン建屋の推移につきましては午前7時の状況を記載させていただいておりますが会見終了時までには最新値をお届けさせていただきたいと思っております。裏面にまいりまして放射性物質のモニタリングの状況につきましては先ほどご説明したとおりです。使用済燃料プールの冷却ですが、本日は4号機に対しまして11時15分から15時39分にかけて原子炉ウェルからの注水を行っております。原子炉圧力容器の注水、圧力容器の温度関係、格納容器への窒素ガスの封入につきましては記載の表のとおりです。その他の工事でございますががれきの撤去の関係につきましては本日の作業実績を会見終了時までにお届けさせていただきたいと思っております。この資料につきましては以上です。それからモニタリングの状況でございますが取水口付近の海水の核種分析の結果です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、7月19日採取分になります。こちらは2号機と3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという観点から毎日サンプリングを行っているものでございますが、2枚目の表のところから昨日のサンプリング結果についての結果でございます。ページをめくっていただきまして4枚目から経時変化の方、グラフ化しております。こちらの方を大きな変動等ございませんので高濃度の汚染水が海水中に漏出していないというふうに判断いたしております。それから本日報告書2件提出しましたのでそちらについてご説明させていただきます。まず1点目は毎週水曜日に水処理設備の運用状況につきましてご報告する件でございます。資料のタイトルを申し上げます

と「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について」ということで、本日は第4報ということになります。ページをめくっていただきまして処理の実績につきましては3枚目の表面のところに全体の概要図で示させていただきます。右肩に添付資料1と書いてございまして、高レベル滞留水の貯蔵及び処理の状況、平成23年7月19日現在ということになります。表そのものは先週と同じでございしますが、右のところですね、上から3個目の表がございしますが、試料採取箇所と試料濃度ということでこれまで除染係数は記載させていただいておりますがそのバックデータになっておりますセシウム137の濃度をこの処理状況の表の中に追加させていただきます。今回はDFということでセシウム137で申し上げますと $7.1 \times 10^5$ の5乗という状況でございしますが、そのバックデータといたしましてはプロセス主建屋の入り口で $1.7 \times 10^6$ の6乗、それが除染装置の出口で $2.4 \times 10^0$ の0乗になったということでございます。それから処理の状況でございしますが、左下のところから各建屋の溜まり水の状況でございしますが1号機から4号機まで合わせて現時点で約95,480m<sup>3</sup>のたまり水が存在している状況です。それから前回の報告からの減少分といたしましては1,620m<sup>3</sup>が減少したということでございます。その分が、右側のところにいきまして、プロセス主建屋の方の増加量ということになりますけれども、こちらの方の処理の量といたしましては、7月13日から7月19日までの処理量といたしまして4,510m<sup>3</sup>でございます。50m<sup>3</sup>/hで、7日間運転いたしますと8,400m<sup>3</sup>ということになりますので、処理量としての稼働率は、今週は53%という状況でございます。此方に関しましては、これまで報告させていただいたとおり、トラブル等によりまして停止期間があったということと、処理量そのものが現時点で37m<sup>3</sup>/h程度ということでございますので53%という状況で終わっております。今後の予定でございますけれども、ページを捲っていただきまして、その裏面に来週の予定で書かせていただいておりますけれども、稼働率の予想といたしましては引き続き7月いっぱい70%で想定しております。また添付資料3のところ、タービン建屋滞留水の処理シミュレーション結果でございますけれども7月いっぱい稼働率70%、8月以降は稼働率90%での見通しということでシミュレーションの方行っております。それから一点、訂正といいますかご報告がございしますが、7月19日現在の添付資料1のところのまん中からやや上のところに原子炉の注水量、7月13日から7月19日のところがございしますが、濾過水からの注水で613m<sup>3</sup>というふうに書かせていただいております。前回、先週末でございますけれども、バッファタンクのレベルが下がったために、念のため濾過水から移送したということがございましたけれども、その際570m<sup>3</sup>ということでご報告させていただきましたけれども、実際のタンクのレベルの詳細な結果、それが

ら濾過水ポンプといたしますか、注水ポンプの移送時間を詳細に評価した結果、最終的に613m<sup>3</sup>で確定いたしましたので、この表に反映させていただきました。水処理の状況につきましては以上でございます。続きまして被ばく評価の確定につきましてご報告させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと、「3月及び4月の内部被ばく線量 50mSv 超 100mSv 以下の評価確定状況について」という資料でございます。こちらは先般、厚生労働省さんの方から、50mSv 超 100mSv 以下の暫定報告について、線量を確定するようという事で7月13日まで求められておりましたので、その報告を本日報告いたしております。ページを捲っていただきまして、別紙のところで評価結果を書かさせていただいておりますけれども、まず7月13日に報告させていただいた、まず50mSv を超え、100mSv 以下のものは3月に関しましては社員51名、協力企業37名、計88名のものがおりました。それから4月分に関しましては、社員2名、協力企業4名の計6名が7月13日の報告時点ではおりましたけれども、此方に関しましてはJAEAさんの方で、詳細に評価した結果、表2のとおり分析が終わったということになります。表の中を少しご説明させていただきますと、まず50mSv を超え、100mSv 以下のものは、3月分に関しましては社員38名、協力企業26名、計64名という状況でございます。4月分に関しましてはゼロということで、詳細の評価の結果、確定値として評価させていただいております。その他、50ミリから100ミリ以外のものに関しましては、この表のとおり20から50、それから10から20、10以下というところで分析が終わりましたので、此方の方確定いたしております。なお人数に関しましては、名簿の重複登録等がございましたので、※の1、2、3、4に示しますとおり、人数の調整といたしますか、再確認が終わっておりますので、結果的には7月13日の時点で94名でございましたけれども、今回の評価結果に基づきますと、150ミリを超えて100ミリ以下というものは、64名というような結果になったということでございます。なお、3月及び4月の報告の50ミリ以上100mSv未滿に関しましては、本日報告が終わりましてけれども、今後の予定といたしましては、残りの50mSv以下のものについての内部線量の一次評価を7月29日までに終わらせること。それから新たに判明したものも含めて、20ミリから50ミリ以下のものの二次評価値を8月10日までに確定するようという事で、厚生労働省さんの方から求められておりますので、此方の方報告させていただきたいというふうに思っております。なお、今回の報告に関しましては、厚生労働省さんへの報告期限がその都度ございますので、何かいろんなデータが出ているというような感じでございますけれども、その時点での現状を取りまとめて報告していくという状況でございます。3月4月の福島第一原子力発電所において作業している方に関しましては、引き続き線量の方、確定作業を行っているというところでございます。

すけれども、今回の評価結果を見ましても4月以降の作業に関しましては、被ばく線量は低いというような状況でございますので、今後新たに高い線量を超える作業が出る可能性は低いというふうに判断いたしております。最後になりますけれども、体調不良者の発生につきましてご報告させていただきます。本日、午後2時ごろ免震重要棟のサーベイ作業に従事していた協力企業の作業員の方1名が、体調不良を訴えられたため、免震重要棟の医務室にて診察と治療を受けております。30歳代の男性の方でございます、本日は9時頃に作業を開始いたしまして、10時から11時の間、休憩を取られています。その後11時から12時の間、作業を再開いたしまして、12時から13時の間は休憩ということになっております。その後13時から作業を開始いたしまして、14時頃、午後2時ごろに体調不良を訴えられたという状況でございます。被ばく線量といたしましては0.08mSvでございます、本人の意識は有りまして自力歩行は可能という状況でございます。お医者様の診断では、脱水症という診断を受けておりました、6時02分にお医者様の診断の結果、様態としては回復したというような状況でございます。東京電力からは以上でございます。

#### ○司会

これから質疑に入ります。質問事項は冒頭にまとめて簡潔にお願いします。なお、回答に関する再質問はお受けします。回答も簡潔に分かりやすくを心がけます。質問の際には、所属とお名前をおっしゃっていただくとともに、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは質問のある方、挙手をお願いいたします。そちらの方、その次そちらの方。

#### ＜質疑応答＞

##### ○共同通信 佐分利

Q：共同通信、佐分利と申します。水処理の関係で東電松本さんにお伺いしたいんですけど、先週の実績が53%に止まったということで、改めて今後の年内までの見通しに変更があるかどうか、さらに37m<sup>3</sup>に止まっている原因の調査を今後どのようにしていくかを教えてください。よろしく申し上げます。

A：（東電）10万トン強の溜まり水と、今後入ってくる量を合わせまして、20万トン強の高濃度の汚染水を年内いっぱい処理するというので、計画を進めておりますけれども、今のところはまだその計画に関しましての大きな変更はございません。70%あるいは今週の予定、実績ですと53%にとどまっておりますけれども、引き続き処理性能の回復に努めたいというふうに思ってお



ります。それから、原因の方でございませうけれども、こちらの方は現在調査をしているところでございまして、配管の中で何か圧力を損失させる、流量を出さないようにするようなものがあるのではないかということで、今調査の方を進めております。考えられる要因と致しましては、配管の内部の表面に、スラッジのようなものが付着して、それが抵抗になっている可能性はあろうかと思っております。いずれにいたしましても、こういった原因をどうやって除去するかということも含めて、対応を考えたいというところでございませう。

○テレビ朝日 佐々木

Q：テレビ朝日の佐々木と申します。よろしくお願ひします。松本さんにお伺ひしたいんですが、昨日工程表を見直しされたのが出たんですが、改めて決意と申ひしますか、完了に向けた決意というものがあればお願ひします。あとそれと、避難されている方に対してなんですが、今一時帰宅というのが行われているかと思うんですが、今後一時帰宅ではなく短期的に滞在をするというようなことは可能なのかどうかということをお願ひします。

A：（東電）昨日、改めて私どもの道筋の見直し、それからステップ2への諸課題、それから中期的課題という形でご説明させていただきましたけれども、改めて今回も、前回と同様でございませうけれども、現在避難されている方々が、少しでも早くご帰宅できるよう全力を尽くしてまいりたいというふうにご考へてお願ひします。なるべく早くというようにございませうけれども、私どもとしては、一歩ずつ着実に、安全を確保しながら仕事を進めてまいりたいというふうにご考へてお願ひします。それから、一時帰宅のことを少し短期間の滞在型という形でごございませうけれども、こちらに関しましては、私どもというよりも、避難者支援室、政府の方で判断されることだというふうにご考へてお願ひします。

○司会

質疑の途中ですが、園田政務官が到着しました。ここで挨拶とご発言があります。

<園田政務官あいさつ>

○園田政務官

遅参を致しまして失礼を致しました。ちょっと国会の状況でございませうので、遅れましたことをお詫び申し上げたいと存じます。今日もたくさんの方に

お集まりいただきましてありがとうございます。まず、私から幾つか宿題をいただいていたものでして、その回答をさせていただきたいと思うのですが、質問の方がひょっとしたらまだ会場に到着されていらっしゃるかもしれませんかね。一応公の場でございますので、この場でまずお答えをさせていただきたいと存じます。まずお詫びと訂正からでございますが、昨日の読売新聞の方からのご質問があったのですが、もしいらっしゃれば後ほど、その該当の方にもお伝えをさせていただきたいと存じます。冷温停止状態の定義のところで、私の表現が適切ではなかったというご指摘を受けまして、いわゆるひょうそくを合わせると、圧力容器あるいは格納容器からの放射性物質の放出の管理について、いわゆる現行の法律とひょうそくを合わせるといふ旨の言葉を私から発しさせていただきました。その際私の意図で申し上げますと、今の現行の法律の考え方を参考にして、それを1つの指標値という形で作ったものであるということをお伝えしたかったのですが、そのひょうそくを合わせるといふのが今の現行法、すなわち原子炉等規制法の規定を乱すものである、というがごとく受け止められてしまったということでございました。そういった点では、訂正してお詫びを申し上げたいと存じます。その上でもう一度整理をさせていただきますが、冷温停止状態とはいふところでございますが、圧力容器底部の温度が、おおむね100℃以下になっていること、これがまず第1点でございます。これは昨日もお伝えさせていただきました。第2点目、格納容器からの放射性物質の放出を管理し、追加的放出による公衆被ばく線量を大幅に抑制していること、この2つの条件を維持するために、循環注水冷却システムの中期的安全、例えば各部位、部材の信頼性であるとか、あるいは多重性と独立性であるとか、あるいは異常時の余裕時間の評価であるとか、不具合異常等の検知、復旧措置、必要時間の確認等を確保していることということで、これを1つの定義として、私どもからご提示をさせていただきました。具体的には、規制値、敷地の境界での1mSv以下にすることをステップの目標とする、ということをお願いしたわけございまして、その1mSv以下の数値でございますが、これは現行の原子炉等規制法における周辺監視区域外の線量限度、1mSv/年でございまして、これを参考とさせていただいたということでございます。なお、この原子炉等規制法における周辺監視区域外の線量限度は、原子炉そして使用済燃料貯蔵施設、そして放射性廃棄物の廃棄施設全体からの影響であるということございまして、これが法律の立て付けになっております。一方、ステップ2におきましては、格納容器からのみの影響を評価をさせていただいているということでございまして、自ずと対象はここで異なっているということございまして、付言をさせていただきますが、この先ほど申し上げました冷温停止状態の目標を達成したといったとしても、先に申し上げたこの原子炉等規制法の、この法律を遵守してい

るものではないということだけをお伝えをさせていただきたいというふうに思っております。それから、質問の答えでございますが、3月15日前後に飯舘村などへ安定ヨウ素剤を配布することとした際に、政府として、DOE、アメリカエネルギー省によるダストモニタリングの情報を考慮したのか、というご質問に対しましてでございますが、DOEは、福島県内では3月19日からダストサンプリングを開始したものであるということでございました。したがって、先日こちらの統合記者会見の中で、被災者支援チームの福島医療班長が申し上げたとおりでございますけれども、飯舘村などへの安定ヨウ素剤配布決定時においては、我が方、我が国としてはDOEのダストサンプリングデータを有していなかったということでございます。なお、DOEでは、3月16日からダストサンプリングを実施しておりましたけれども、当初は在日米軍基地など、福島県外で測定をしていたということでございました。いずれにしても、日米双方が行ってきた放射線のモニタリングの結果については、両国政府間におきまして、随時情報交換を行ってきたところでございまして、ダストモニタリングの結果も、後に私どもは受領をさせていただいているところでございます。3月15日前後にはこの部分はまだ、私どもとしては有していなかったということでございます。それから、3月16日時点では、支援チームがまだできていないという状況の中で、この安定ヨウ素剤の配布はどこの誰にどういう指示として行われたのかというご質問でございました。この、ヨウ素剤の投与の指示につきましては、原子力災害現地対策本部が原子力安全委員会緊急技術助言組織からの助言を勘案させていただきまして、指示文書を検討した上で3月16日に原子力災害現地対策本部長から福島県知事、そして関係の12市町村宛てに原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づいて行ったものでございます。ヨウ素剤の配布につきましては、原子力発電所立地6町におきまして、発災前に事前に配布をされておったということでございまして、発災後は原子力災害現地対策本部と福島県が協議をしながら福島県が各市町村に配布したものであるというふうに聞いております。続いて、現地本部が3月下旬に行った1,080人の子どもの被ばく調査について飯舘村、いわき市、川俣町の人たちは結果のフィードバックが欲しいというふうにおっしゃっておられるということでございました。そもそも医療情報なのでフィードバックすべきだというご指摘をいただきました。現在内閣府における原子力被災者生活支援チームにおいて検討をさせていただいているところでございまして、この点についてはもうしばらくお時間を頂戴したいと思っております。それから、続いて大野病院ではなくて、環境医学研究所においてホールボディーカウンターがあったが、それが終了後どこにいったのか不明である。どこにいったのかというお問い合わせをいただきました。福島県地域医療課にお問い合わせをさせていただきました。それによ

りますと、環境医学研究所の2台のホールボディカウンターは修理をいたしておるところでございまして、6月末に福島県内の修理工場、深川に搬送されているということでございます。7月20日現在、一台は修理が完了しております、もう1台もまもなく修理完了予定ということでございます。修理後は福島県で管理をしていただいているということですが、福島県の病院に発送、設置する予定でございます。それから、ご質問の宿題、現時点でお答えできているのは今の答えをお伝えした以上でございます。それから、この統合対策室の合同記者会見の在り方について、開催頻度について一言私から申し上げたいと思います。昨日ステップ1が終了して、ステップ2に入ったということで、皆さま方にお伝えをさせていただいたところでございます。このタイミングで本合同記者会見の頻度の変更についてお知らせをさせていただきたいと存じます。福島第一原発の事故に関しては、現場での取り組みを進めるとともに、被災者の方々、あるいは国民の皆さま及び国際社会の皆さま方に対しまして、当事故に関する情報発信をしっかりと分かりやすく行ってきたということでございまして、これによりまして皆さま方のご理解、ご指示を得ることが非常に重要であるというふうに考えているところでございます。本会見は4月の25日の開始以降原則として、平日毎日開催をさせていただいてきたところでございます。これは当時総理補佐官でありました、細野現大臣でございまして、大臣がご説明をしておったところでございます。事故発災後、刻々と変化あるいは進展する現場の状況又は対策について関係機関が各々情報をそれまでは発信していたということでございました。そうしている中で、情報や説明に重複があったり齟齬が生じたりということは当初生じていたということでございまして、それに対してやはり主要機関が一元化して会見を行うということが必要ではないか、あるいは情報を正確に発信するということが必要ではないかということでこれを旨としてこの統合会見ということを行ってまいりました。また、政府、東京電力の情報交換に対する姿勢、これに対する疑念の声というものも率直に頂いてきたところでございまして、そういったところからもやはり本会見を通じまして情報を着実に公開するといった行動で示すということも1つの私どもの姿勢として皆さま方に是非ご理解をいただきたいということで始めさせていただいたところでございます。そこで昨日でございましてロードマップの進捗状況とステップ2に向けた改定版を公表させていただきましたけれども、ステップ1で掲げられた処置、これをほぼ達成をしてプラント状況も安定して来たそしてまた事故そのものの状況であるとか、あるいは対策が日々刻々と変化をするという当初の状況ではなくなってきたということが言えるのではないかとこのように思っているところでございます。また、IAEAの閣僚会議に対する報告書、あるいはロードマップなども併せて公表させていただいてきたとこ

ろでございます。政府、東京電力としての基本的な考え方や、対策の方向性について広くお知らせをしてきたところでございます。本会見を定期的に開催することは引き続き重要であるというふうに考えておりますけれども、ただ今述べさせていただきました状況などを勘案させていただきますと、本会見で以前ほどの頻度でご説明を要する状況ではなくなってきたものという形で認識をさせていただいているところでございます。つきましては、まず原子力安全・保安院やあるいは東京電力において、基本的には毎日記者ブリーフを実施しているということ、それからその他の関係機関においてもですね、官邸、例えばご指摘をいただいておりますけれども、官邸のウェブサイトにおいて一元的に情報の発信をさせていただいているということもでございます。その他、記者会見であるとかウェブサイトを通じた情報発信を行ってまいりますけれども、本合同記者会見につきましては週2回、曜日については月曜日と木曜日という形に開催をさせていただきます、ということでお伝えをさせていただきます。なお開催頻度の変更につきましては来週の月曜日から、7月の25日から実施をさせていただきたいと存じます。いずれにいたしましても今後、各機関ともに正確性であるとかあるいは透明性、こういったところをしっかりと確保した上で分かりやすい情報発信を行うよう細野大臣と私としてもしっかりと対応をまいりますというふうに考えているところでございます。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

#### ○司会

保安院からお願いします。

#### ＜保留質問の回答＞

#### ○原子力安全・保安院

保安院から宿題に対しまして今の政務官からのご回答にありましたヨウ素剤の関連で幾つか先日支援チームの者が来た際に受け取りましたので併せてご回答させていただきます。ご質問は飯舘村に3月16日にヨウ素剤を県から渡したと聞いたけれども、いつ何日何時に県の誰が村の誰に渡したのか、その際何か説明をして渡したのか、それとも何も説明せず渡したのかというご質問がございました。支援チームの方で確認しましたところ、ヨウ素剤は3月16日の20時ごろに福島県保健福祉部職員2名より、飯舘村村長、副村長、総務課長に渡されているということでございます。その際、福島県よりヨウ素剤の服用マニュアルが飯舘村に渡されているということでございます。これに関連しましてもう1つ質問がございましたけれども、3月16日の指示対象以外の市町村に30キロから50キロの市町村にも3月20日に配布したと聞いているがどの市町村

にそれぞれいつ配布したかということでございます。市町村名を申し上げますので、大変恐縮でございますけども、福島の浜通りでは新地町、中通りでは福島市、郡山市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、川俣町、石川町、玉川村、古殿町、三春町、平田村でございます。それで、いつ配布したのかということでございけれども、錠剤と粉末が配布されておまして、まず三春町には錠剤が3月15日に配布されております。錠剤の方から申し上げます。錠剤は三春町に3月15日に配布されておまして、平田村には3月17日に配布されております。それ以外の市町村については錠剤は3月の20日に配布されております。次に粉末ですが、配布されていない市町が2市町でございます。郡山市と三春町には配布されておられません。その他の自治体には3月22日に配布されたということでございます。以上でございます。

#### ○司会

それでは質疑を続けたいと思います。質問のある方挙手をお願いします。それではそちらの方、続いてそちらの方。

#### <質疑継続>

#### ○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。2点お伺いします。まず、今日示されました統合会見の頻度の件ですけど、これは私は初耳ですけど、当然これは大臣と相談された上で統合対策室の共通見解が昨日までにあったということでしょうか。今日決まったということなんですか。

A：（園田政務官）はい、これは当然ながら大臣とご相談をさせていただきまして、そしてまたここに並んでいる統合対策室という形の中で皆さん方にも共有をさせていただいた結果、このように今日発表させていただいたということでございます。

Q：例えばこれまでですと循環注水冷却とか始まるタイミングとか毎日ほぼ平日は大臣が公務で忙しくない時は行われていましたので、その都度発表がありましたし、こちら質問する機会が与えられてきましたけども、そういった節目の時には月木とは別にまた開かれるということによろしいんですか。

A：（園田政務官）はい、おっしゃるとおりで、何か重要なトピックスと申しますか、そういったことがある時には東電も含めてですね、そういったことがある場合にはしっかりと私どもとしてもフォローをしていきたいと思ってお

りますので、臨時に開くということはあるというふうに思っております。

Q：その場合大臣が必ず大臣が出席されるかどうか。

A：（園田政務官）今日も申し訳ございません。ちょっと公務がありましたんで大変失礼ながら私から記者発表させていただいておりますけれども、極力大臣もですね、大臣に就任してから公務のない時には当然ながらこの統合会見で行ってきたいとは考えていらっしゃいましたし、そのことは話しておりました。しかしながら、なかなかそういう訳にもいかずですね、したがって当然ながら大臣からのここでの発表、あるいは記者会見という形で皆さま方のご質問にお答えするという機会は当然ながらあるというふうに思っております。

Q：最後に、今回のこの決定というのは元々頻度、ステップ1達成された、昨日発表ありましたけれど、昨日受けて今日大臣からそういう打診があったということなんですか。

A：（園田政務官）大臣からというよりも、従前よりですね、このステップ1からステップ2のロードマップの見直しのところも含めて私どもの中で議論をさせていただいてまいったところがございます。そして、正式には先ほどでありますけれども、大臣と私とで話をさせていただきまして、大臣もそれで発表をするというふうにおっしゃっていただいておりますので、そのことを私から今日、今、先ほどお伝えをさせていただいたということでございます。

Q：当初この統合会見は一元化するとさっき政務官がおっしゃっていたとおり、各機関が発表することで齟齬をきたした場面もありましたし、内容の重複もみられたということでしたけれども、火水金については通常どおり各機関が、いわゆる4月25日以前の状態に戻るということですか。

A：（園田政務官）当初この統合会見というのはやっておりませんでしたので、その以前ということではないかもしれませんが、当然ながら各機関においては従前どおりしっかりと行ってもらうというのが基本になるというふうには考えております。

Q：ありがとうございました。すみません、もう1点お伺いしたいんですけれ

ども、これは東電の松本さんにちょっと不勉強なんでお伺いしたいんですけど。今日午前中保安院のブリーフィングでちょうど圧力容器の底部の温度計のポイントが複数あるというお話がありまして、その内の任意のポイントを選んで我々に公表していただいているといったことがあったんですけども、その何ポイントあって、その複数あるポイントの内、どういう選定で任意のポイントを選んで発表されているのか分かりやすく教えていただきたいんですけども。

A：（東電）こちらはプラント関連パラメーターということではこの表では給水ノズル温度と圧力容器の下部温度ということで二点を代表して毎日こういった形で紙で配らせていただいておりますけれども、ホームページ上でももう少し広範囲の温度を測定しております、そちらの方を公開させていただいている状況でございます。この毎日のところに関しましては圧力容器底部ということで最も私どもとしては関心が高いところでございますし、給水ノズル温度ということでは圧力容器の上から3分の1位のところに位置がございますけれども、そういった所の温度を計るということでございます。また、その他圧力容器のベッセルのフランジですとか、その他の計れているところについては公開させていただいているという状況でございます。なお、温度計そのものについてはまだこの他の付点がございまして、こちらの温度計に関しましてはその都度電源装置をつなぎ込んで測定しているという状況でございますので、今後冷温停止に向かうにあたって判断するにはもう少し広範囲の温度の測定というのは必要ではないかというふうに考えています。

Q：ありがとうございます。一応冷温停止の判断をする時にはその中でも圧力容器底部の温度計の推移を見て総合的に、100度下回ったからその時点でという訳ではなく。

A：（東電）はい、そうです。今回の午前中のご質問もございましたけれども、温度計自身の信頼性もございまして、複数の温度をよく監視しながら全体の傾向として判断していく必要があるかと思っております。なお、圧力容器の底部のところには大部分の損傷燃料が存在していると思っておりますので、まずは底部のところの温度が重要と判断いたしております。したがって、今回の冷温停止に関しましては、通常定検のように圧力容器を開放して何か燃料をすぐに取り出すということではございませんので、ノズルですとかフランジといった上の方にある部分では100度を超えているという場合はあ



ろうかと思っております。

○テレビ朝日 佐々木

Q：すみません、テレビ朝日の佐々木です。園田さんに1点お願いします。今、住民方々、避難している方、一時帰宅ということが行われているかと思うんですが、これは今後は短期間、期間はどうかは別として、1週間なり2週間なり短期間帰すということは今考えていらっしゃるのでしょうか。その1点をお願いします。

A：（園田政務官）やはりですね、まだ線量的にも空間線量が高いという状況もございますので、そういった点では完全なる長い期間の帰宅という状況はまだ現在のところでは、許可といいますか、それを行うということにはまだ至っていないというふうに考えております。したがって、一時帰宅という状況の中で皆さま方、もう一巡はしたんですよね。確か一巡はいたしまして、これからまた二巡目というところに入っていくんだらうというふうに思っておりますが、そういった形を何回か繰り返していくということで少し住民の皆さん方には今の段階ではご容赦をいただきたいというふうに思っております。失礼しました、葛尾村と田村市及び川内村については、一巡目が終了したということでございます。すみません、正確を期すために申し上げます。

○時事通信 神田

Q：時事通信の神田と申します。園田政務官お願いなんですけれども。ステップ1が終わってですね、プラントの状況も日々刻々と感じなくなってきたという事で、会見の回数を減らすというのは分かるんですけれども。それに併せてですね、従前からお願いしております福島第一のサイトの取材というのをそろそろ具体的に検討していただけないかというのがお願い、サイトの取材です。報道陣が入って、直接見るというのはこれは非常に必要な事だと思いますので、情報公開という姿勢を示すのであればもうそろそろそこは、判断していただきたいと思います。具体的な日程の方の検討というのをお願いしたいと思います。それからですね、8月に導入される、これは東電の松本さんになんですが、8月に導入される予定のいわゆるサリーのですね、浄水装置なんですけれども、これの具体的な使い方というのを、今のところどういうふうに検討されているのでしょうか。単純にキュリオンのバックアップに使うのか、それとも並行して使うとかですね。後またフッラシングの際に何か止めないようにそちらに流すだけなのか、若しくはキュリオンを置換して、完全に置き換えてしまうのかとかですね、ちょっとその辺り

を教えてください。以上でいいと思います。

A：（園田政務官）はい。マスコミの皆さん方に、第一原子力の敷地内での取材をとということでございましたが、そういった皆さん方の申し込みといえますか、お願いは依頼というものはしっかりと受け止めさせていただいています。したがって、状況が許せばというふうに私どもも考えておりますので、ただ今まだ直ぐにという形には確かになっていないのは現状でございますので、そういった事をきちっと見極めさせていただいて、そして、皆さま方が安全に取材をしていただけるような状況を作ってまいりたいというふうに考えておりますので、その点はしっかりと受け止めさせていただいています。

Q：回答が前回と同じなのですね。ステップ1が終わったということもありますし、こちらも取材の方法に関してはですね、いろいろ制限があるのはしょうがないとは思っていますので、いろいろ作業を邪魔するというのは全く本意ではありませんので、出来るだけその点については配慮したいと思っていますので、なるべく具体的な日程をですね、早めに出せるように、検討を加速していただきたいと思います。お願いします。

A：（東電）サリーの運用方法につきましては、今のところ具体的に決まったものはございません。配管の接続方法といたしましては、先ほどご質問の中であつた通り、キュリオンの設備をバイパスして運転する方法ですとか、サリー単独での運転、それからキュリオン、サリーといった直列運転もできるような配管の構成にはなっております。従いまして、今後、サリーの試運転を通じて運用の方法を考えてきたいと思いますが、使い方の一義的な考え方としてはキュリオンがフラッシング等で止まっている際に、バイパスしてサリーを運用していくというような使い方が一義的にはあろうかと思っております。

Q：そうすると現状のキュリオンプラスあればというのが、メインで。キュリオンをフラッシング等で止めなければいけない時に、その部分のキュリオンの分もサリーに切り替えて使うというのが、今第一候補として考えているということではよろしいでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

○日本経済新聞 辻

Q：すいません。日本経済新聞の辻と申します。東電の松本さんをお願いしたいんですけども。ちょっと、整理して教えていただきたいんですが。汚染水の処理で今週、19日現在で53%に留まってですね。来週70パーセントを目標にされてますけれども。53から70に引き上げるためには、何をしなきゃいけないのかと。8月もう二週間後に入っちゃいますけども。そこで90%にするためには更に70から20%上げるためには何をしなきゃいけないのかっていうのを、ちょっと来週再来週と二週間に分けて何しなきゃいけないのかっていうのを教えて下さいっていうのが一点と。もう一つ、昨日の工程表で6月下旬の放出量が最大でも1時間当たり10億Bqっていう試算があったと思うんですけども、これはかなり保守的な計算だと思うんですが、これを逆に6月下旬以外にも適応して計算すると、いわゆる事故直後から現在までの累積の放出量みたいなんは、最大係数みたいなんで計算できると思うんですが、その辺り試算の計算とかはなされたりするのでしょうか、2点教えて下さい。

A：（東電）はい。まず水処理設備の運用の状況でございますけれども。現在37m<sup>3</sup>/hでの運転が続いておりますので、こちらの方が例えば時間稼働率で100パーセント到達したとしても、74パーセント止まりというような状況でございます。したがって、ほとんどフラッシング等でのロスを考えますと、トラブル無しで運用するということだと、70パーセントを越えるというような状況になろうかとは思っております。それからやはり抜本的には、トラブル等の発生を0にするという事はなかなか難しいと思っておりますので、やはり稼働率の向上のためには処理量の37m<sup>3</sup>/hを向上させていく必要があろうかというふうに思っております。原因と致しましては配管の圧損というふうな事で考えておりますので、そういったところを今後対策を講じていきたいというふうに考えています。なあ今後やはり稼働率等が上がらないということになりますと。今後シミュレーションにおきましては、現実の稼働率に合わせて見直すことはあろうかというふうに思っております。それから、放出放射能の評価でございますが、こちらは現時点で原子炉建屋からどれくらい放射性物質が出ているかというふうな評価を仮に非常に保守的な方法ではございますが、西門の所でのダストの濃度で、それが全部飛んできているというような事で測ったものでございます。ご指摘のとおり、それぞれの各1週間単位毎でのダストが全部飛んできてる、というようなことで評価いたしますと、そういった評価は可能ではございますけれども、相当現実とは違う値ではないかというふうに考えておりますので、今回の評価と致しましてはそもそも総量を評価する目的ではなくて、現時点でどれくらい出てるかというふうな事を評価するために仮に計算してみたという状態でございます。

○司会

次に質問のある方。この列のその半分より一番後ろでその後ろ側で手を挙げている、いや、その方。それから、その隣の左側の方。

○ブルームバーグニュース 小笹

Q：はい、ブルームバーグニュースの小笹と申します。園田政務官にお話をお伺いいたします。会見が少なくなったりする状況は変わってきてるっていうのは私も認識しておりますのでそれはいいと思っておりますが、今後のテーマとしては、やっぱりこれだけ節電だとか、電力が安定しないってことになった時に企業の経営の方々が最近海外にやっぱり出ていくとかですね、発言が開始しております。それはやはり政府としては引き止めていくような、何かインセンティブが必要ではないかというふうにも考えるのですが、その辺の今の政府見解というのはどうなってるのでしょうか。

A：（園田政務官）はい。お答え申し上げます。今日でございますが、先ほど本会議が始まる前でございますが、閣僚会議、電力需給に関する検討閣僚会議というのが行われまして、ご案内のとおり、関西電力管内における10%の削減と、失礼、10%の節電の要請という形を発表させていただいたところでございます。総じて申し上げますと、おっしゃるように西の方の状況も含めてですね。かなり電力供給力に関しては、逼迫してきている状況でございます。そういった意味ではやはりきちっと電力確保ということは政府の責任でありますのでそうしないとまずは節電という形になりますと国民生活、直接的には国民生活にも大変影響するし同時に企業の皆さん方ご指摘いただいたとおりでございます。企業の皆さま方にも大変ご迷惑をお掛けしてしまうということでございます。そういったことが起きないようにですね、私どもとしても電力確保のために全力を尽くしていく必要があるというふうに思っております。そういった意味であの一方では節電をお願いをする訳でございますけれども一方ではしっかりとその電力需給確保が、供給確保が出来るように、いわゆる自家発電も含めてですね、しっかりと供給力の確保というものを各電力会社の協力要請をさせていただきつつ、しっかりと政府としてもこの部分を確保していくべく全力で尽くしていくところでございますのでそういった点では大変国民の皆さん方あるいは企業の皆さん方にはご心配そしてご迷惑をお掛けしているというふうに思っておりますので、そうならないように今後もしっかりと私どもとしては頑張っていきたいというふうに思っています。

Q：ちょっと今のお話はまあ今のその自家発電などの協力要請というのは国会でもやりとりをされていて、まあなかなかそこだけではいけないという話があると思いますので、もうちょっと踏み込んで何かを優遇するですとかということが今後可能性として出てくるのが有り得るのでしょうか。

A：（園田政務官）まあ、あの今の時点で何か優遇策をですね、打ち出していけるかというところはまだ来年度予算の今、今日補正予算二次補正が衆議院を通過したところでございますけれども、今後来年度の予算の編成というものに通常であれば、失礼しました、概算要求ですね、概算要求と入っていく中でそういった企業対策といいますか、経済対策という部分も当然ながら考えていかななくてはならないというふうに思っておりますので、この間も申し上げましたけれどもエネルギー全体の考え方で申し上げますとエネルギー環境、すみません、エネルギー環境会議だったと思うんですが、その中でエネルギー状況の全体的な基本構想はここで今政府内では議論をさせていただいているところでございますけれども、そこを中心にですね、そしてまた直接的には経済産業省の中においてそういった電力の関係に関して何か優遇措置というのか、あるいはその節電も含めて何かインセンティブが起こせるような状況を政策として考えられるのかそれはまだ事務方の中における検討状況ではないかというふうに思っておりますが、今後それを踏まえてそれも含めて来年度に向けてしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

Q：それはあの細かい話ですけど、例えば税の優遇だとかまあ具体的にはどんなことがオプションとしては考えられるのでしょうか。

A：（園田政務官）すいません、現時点で何か細かい税の優遇であるとかあるいは何ていうんでしょう、節電をしたならばそれだけ分の何かこうインセンティブというような状況があるという訳ではありませんので、あらゆる選択肢を含めて検討をさせていただいているものだというふうに思っております。

Q：ありがとうございました。

○NHK 大崎

Q：NHKの大崎です。まず園田政務官にはですね、合同会見が頻度が変わるという点に関してなんですが、まずその大臣とその政務官がここに出てきて一応お話いただくということがすごく重要な意味を持っていたと思うので特に住

人、国民とのコミュニケーターというですかね、疑問に答えるとか、そういうその仕事というのが非常に重要だと思っていたのでそれに変わるような場というかですね、きちっと例えば電力需給の話じゃないですけど、統合対策室の仕事だけに留まらないような範囲、いろいろな我々の疑問に対してその政治の責任で答えていただけるような場というのを用意していただけないかと設定していただけないかということですね。もしこの合同会見もこのまま頻度が変わるということであればということであればということ。もう一つ、ちょっと要はこの会見が始まる前の段階で何が課題になっていたかという部分で言うとその東電とあと保安院の間でのその意思疎通の問題というかあるいは理解がまちまちであったりということとあと観点、着眼点の違いがあったりとかして同じことが別々のニュアンスで伝えられたりあるいはこちらでは伝えられているのにこちらでは伝えられないとかですね、そういったことが現実今でも午前中の会見においてはそういった齟齬というかその情報の密度とかあるいはレベルの違いというようなことっていうのは起きてきているので、その辺りのこうやり取りというか環境をどう改善出来ているのかということをお伺いしたいということと、それから文科省に対して例えば原子力安全委員会がこの場で例えば測り方計測の仕方については疑問だということを出し、見解を提出されたりですとかね、ということで我々に見える形で1つのコミュニケーションが具体的な改善策みたいなことがですね、提示されたりということもあってそういったモニタリングに関しても含めて、例えば文科省や原子力安全委員会は今後どのような対応、保安院や東電ではまだ毎日会見されるんでしょうけど、原子力安全委員会や文科省は今後どのような対応を考えておられるのかということ。それから今居られないでしょうけど、被災者生活支援チームなんかの方にお話を伺うあるいは発表していただくというふうな時の場所は基本的にはその合同会見があるタイミングなんでしょうけど、そうでない時も含めて今も若干どこが窓口なのかよく分からないところがあって、そういう人たちも含めてきちっとコミュニケーションが取れるような形を作っていただきたいということに対してお答えいただければと思います。

A：（園田政務官）はい失礼しました。ありがとうございます。そういう意味ではですね、やはりこの東電であるとかあるいは保安院今でも少しニュアンスの違いがあるというような話をされましたけれども、その点についてはしっかりと私どもが責任、大臣と政務役というかその取りまとめ役責任者は私どもでもありますので、この統合記者会見についてはですね対策室については、したがって私どもがしっかりとその部分を齟齬が生じないように連携を密

にするというところは今後もしっかりやっていきたいというふうに思っています。今でも若干起きているのではないのかという点については真摯に反省させていただきますので、そういったことが今後起きないようにしっかり気をつけてまいりたいというふうに考えております。まず文科省においてはですね、先ほど申し上げましたけど、毎日モニタリング情報についてはウェブサイトで公表しているということでございますけど、さらに政務三役で記者会見を行っていただいているというふうに伺っております。文科省においてはですね。したがって政務三役のそういった認識のもとで記者会見がきちっと実は文科省においても行っていただいておりますのでその中においてモニタリングの適宜な情報については、しっかりと行っていただくように私からもお願いしておきたいというふうに思っております。それから原子力安全委員会についてはこれも週2回程度でございますが、安全委員会の終了後に記者会見を行っていただいているということでございますのでそういった点を捉えていただいて、言わば何かご質問があれば行っていただければというふうに思いますし、当然ながら先ほど申し上げましたように月曜日と木曜日においてはこの統合記者会見というものを行わせていただきますので、その場でも更にご質問ご懸念があればその場でいただければと思っております。それから生活者支援チームでありますけれども、これまでもですね当然ながら必要な状況があれば当然この場に来ていただいてきちっと皆さま方に情報をご提供させていただく、あるいはご質問にお答えをさせていただくということをやってまいりましたけれども当然ながらこれからも今後も何か特別な皆さま方からの支援の支援チームに関するご質問があれば、この場でもお答えをさせていただきたいと思っておりますし、実は私もですね、同じ生活者支援チームに対する言わば同じ問題意識というものを持っております。きちっとやはり何か皆さま方に情報として提供できる場というものが、何か作れないだろうかというふうに今実は考えているところでございまして、これから大臣ともご相談をさせていただきたいと思っておりますが、実は細野大臣、共同チーム長でありますので、そういった点では、そのラインの下にいる私からも何かことにつけ、その支援チームからの情報、あるいは皆さま方からの質問をしっかりと支援チームに伝え、そして私からも責任を持ってお伝えをするという状況もこれから、この場ではないかもしれませんが、別の場所でも行うことができるようにということで、今後工夫をしてまいりたいなというふうに考えています。

Q：最初に申し上げた、大臣あるいは政務官、その政治家の方が責任を持ってお話いただく場っていうのが週2回ってことでなく、何か設けていただけない

いかということに関してはいかがですか。

A：（園田政務官）当然、大臣についてはこの記者会見のほかに、定例の火曜日と金曜日の閣議後の記者会見を行っておりますし、そういったところもありますし、昨日のように官邸での記者会見というのも重要な案件の時には必ず行うことになっておりますので、当然ながらそういったものはあるというふうにご認識をしていただければ結構だと思います。

Q：あと例えば、原子力安全委員会にお伺いしますけど、この合同会見が始まる前は、モニタリングの結果に対して、安全委員会の方から委員の方にご解説をいただくというようなこともあったわけですけど、今後は今やられているその臨時会と定例会の後のブリーフィングがそれに変わると、つまり週2回ということで設定されることになるのかということなんですけど。

A：（原安委）安全委員会ですけども、まずモニタリング結果の評価については、今後はひとつはモニタリングの結果も初期の頃に比べれば、日々の動きというのは少なくなってきておりますので、今後は合同会見の日に合わせてモニタリング結果の評価についてという紙を準備させていただいてこちらでご説明すると。一方、委員会後の会見はその日の議題になったこと、あるいはそれ以外についても委員から答えていただくのにふさわしいような話題をできるだけ提供するようにいたしたいなというふうに考えてる次第でございます。なお、モニタリング結果に関して、この会見の今後月と木になるとしてそれ以外の日に、緊急に評価結果をお知らせすべきようなことがあった場合には、それは当然紙を作成して、ホームページにアップするなり、皆さま方のご希望によっては会見を開くなり、そこは適切に対応したいと思っております。

Q：分かりました。あと、全然別件というか、今日の発表内容に関してなんですけど、まず1点、モニタリングに関してですけど、東京電力の方でやられた海底土の調査なんですけど、これは文科省あるいは原子力安全委員会にもお伺いした方がいいかもしれないんですが、まずこの小高港沖合8キロの数値の意味合いというのが、どう捉えたらいいのかということなんですけど、3キロよりも若干高い値、これは有意な差なのか分からないんですが、それになっているということと、それから昨日の公表データということですけども、敷地の周辺海域の海底土の方からは、かなり4桁ぐらいの高濃度のものが出てくるということで、これについて、海底土の話、これまでも繰り返しありましたけれども、どう捉えておられるのかということと、それからその海底土に



関しては何か特別対策が必要になることがあり得るのでしょうかということ  
が疑問点としてあります。もう1つは宮城県の航空機モニタリングなんです  
けれども、非常に広い範囲の傾向を見るということではできると思うんです  
けれど、これと数値でいえばこの青いので塗りつぶされていて、見方としては  
100 ゲートあるので 10 万 Bq ですかね、以下よりも下というふうなところで、  
一律ある種カットしているというような形にも見えるので、それで傾向が見  
えなくなってしまうことにどれぐらい意味があるのかなということと、つま  
りホットスポットというようなものってのは、結局見つかっていないとい  
うことなんでしょうかということをお教えください。

A：(東電) 東京電力の方からまずお答えさせていただきますが、今回測定致  
しました、小高区の沖合 8 キロの地点と、南相馬市の沖合 15 キロの地点は、初  
めて測定した場所でございますので、一概にこの値に関しまして、評価に関  
しては非常に難しいと思っております。今後、繰り返しサンプリングしてい  
くことと、以前海底土のサンプリング地点 23 箇所をお示しさせていただ  
いておりますけれども、そういった 23 地点の測定結果が揃った段階で、海域への拡  
散状況について評価していきたいというふうを考えております。なお、こう  
いった海底土への沈着の状況につきましては、海流ですとか、地形等の影響  
を大きく受けているものではないかというふうに推定しています。なお、影  
響という意味では最終的には、いわゆる魚介類、人間の口に入る形でどうい  
うふうな状況になるかというようなことが重要だと思っておりますので、現  
在 30 キロ圏外につきましては水産庁さん、それから福島県さんの方で調査が  
行われているところがございますけれども、今後 30 キロ圏内のそういった水  
産物のサンプリングについても計画していきたいというふうに考えておりま  
す。

A：(原安委) 安全委員会ですけれども、海底土のデータについてはできるだけ  
多くのデータを、たとえ測定の時点が若干ずれてても、海底土の状況って  
いうのはそう短い期間で動くものでもないそうですので、とにかく得られて  
るデータをひとつの地図に落としてみるということが必要ではないかと思  
います。ちなみに県が測定されて、5月26日に試料を採取されて6月4日に発表  
されたものがあるんですけども、いわき市の沿岸3箇所で沖合 0.5 キロとか  
1 キロ程度、それから更に一番遠いところでは5キロというところ  
で取ってるものがあるんですけども、そういったデータを見ると、一番沿岸  
に近いところよりもむしろ沖の方が高い濃度で出ているというふうな  
ことがあります。多分これは海流とかが影響してるんだというふう  
に専門家が見ております。しか

も大体発電所より南側で濃度の濃いポイントが多く出るという傾向がありますので、そういった傾向を注意しつつ、更にどういった広がりを持っているのかというのを押さえていくことが大事ではないかと。同じポイントで頻繁に測るよりもむしろ広がりがどうなっているかというのを押さえることが大事かと思えます。あと、海底にあるセシウムを除去したりとかいうのは技術問題として非常に難しいと思えますので、さっき松本さんからありましたけれども、海底土で高い濃度の放射性物質が出ている付近については、特に海の底の方に住んでいる海産物のモニタリングをしっかりとやるということが大事だと思っております。

A：(文科省) 文部科学省でございます。海底土につきましては、今多分お2人がお答えされたことで大体十分尽きているかと思えますが、引き続き文部科学省では宮城県沖から茨城県沖、銚子沖の近くまでの点での海底土の採取と測定の方を、今後実施していきたいと思えます。また必要があればその追加などの検討ということもあり得るのではないかと考えております。あと航空機モニタリングの方でございますけども、空間線量率の方では16ページをご覧いただきますと、宮城県の北部の方で少し高い地域があるというような傾向が見られるというところがお分かりいただけるかと思えます。セシウムの蓄積量については10万Bqパー平方メートルというところを、これは福島県なり、これまで測定してきたところと同じ扱いでやってきているというのが現状ではございます。これ以上の低いところで、何か分析が必要かどうかというのは検討してみることがあるかもしれませんが、いわゆるホットスポットという場合はどちらかという空間線量率でやっている場合があると思えますので、空間線量率の方で見ていただくと0.1 $\mu$ Sv/hのところと、0.2ぐらいのところまでが宮城県のなかであると、こういう分布図が北部の方についてはそういうのがあると。南はもう少し高いところがあるわけですけども、そういうことでお示しできているのかなとは思っております。

Q：今後、栃木県でやられるものに関しても、同じやりかたという、今、やられてるんですけど。

A：(文科省) 既に飛んでおります。分析はこれからになります。今まで福島県を中心にやってきたのは、同じこの区分けというんですかね。でやってきたので、基本的には、正誤表をとるという意味では同じかとは思っておりますが、さらに何か必要があれば検討していきたいと思えます。

○司会

次に質問のある方。それでは、その前の方、それから後ろの方。

○テレビ朝日 松井

Q：テレビ朝日の松井と申します。東電の松本さんにお伺いします。何度か聞かれてる話だとは思いますが、今、直前にもう来てるということで、改めてお伺いします。台風の影響です。今朝の映像などもご覧になってるかどうか分からないんですが、四国、和歌山で大変な雨、風が来ていまして被害がでています。これが今、やってくる、進路では一応外れてはいるんですが、台風対策を今まで何をなさったかと、これで完了しているのか。明日以降、何か対策をなさるとしたら何をなさるのかということをお教えください。以上です。

A：（東電）まず台風に関しましては、風の面と雨の面と両方ございます。まず風に対する対策といたしましては、屋外に設置しております、私どもの設備に関しましては、ロープ等でしっかり固縛をするということでございまして、こちらの方は既に終わっております。それから湾内にメガフロートが停泊しておりますけれども、此方の方もしっかり固縛をするということと、もう一つは水を移送するためのホースに関しましては、既に取り外しが終わっております。水の方の対策でございますけれども、こちらは建屋の中に侵入してくる水を低減するという意味で、シャッター、扉関係に関しましては、土嚢を積むといったことで水の浸入を防止するというのと、もう一つはタービン建屋の屋根に関しましては、ルーフトレインという雨どいのようなところがございまして、そこの方の配管が壊れてるところは土嚢を積んで侵入を防ぐというようなところですか、ベンチレータといった開口部の蓋が外れたことが水素爆発の際に起こりましたので、そこについては蓋を取り付けるというようなことを行っております。タービン建屋の屋根に、3号機に関しましては大きな穴が2箇所あいてございますけれども、そちらの方は、デッキプレートの方で仮の屋根という形で覆っておりますので、そういったところからの侵入はかなり低減できているのではないかと考えています。一部3号機のタービン建屋の屋根のベンチレータのところの蓋が、昨日、工事を実施したんですけれども、途中降雨のために中断したということでございますので、こちらの方は、開きっぱなしという状況でございます。なお、天候につきましては、引き続き明日も悪化が予想されておりますので、こちらに関しましては、このままの状況で水位を見守ることになります。1号機3号機4号機の原子炉建屋に関しましては、今のところ、まだカバー等つい

てございませんので、此方に関しましては雨水が入ってくるというような状況でございますが、タービン建屋側の水位をよく監視していきたいというふうに考えています。いずれにいたしましても、打てる対策については全て実施済みということでございまして、今後はパトロール等によりまして、固縛等の状況を確認していくことが中心になります。

Q：作業員なんですが、例えばどれだけが降ったらとか、どれだけ風がきたら避難するという、それは現場監督の方の判断ということでしょうか。

A：（東電）基本的には、現場監督の判断になりますけれども、現時点では殆んど海周りの作業については、昨日から中断という形で仕事の方は行っておりません。基本的には屋内の作業が、今日、明日等の中止になります。

○フリー 木野

Q：まず東京電力松本さんにお伺いしたいのですが。汚染水の処理量なんですけれども、現状は来週までの予測で、タービン建屋の減る量が1,140で、これ現状の今日発表の分よりも減ってしまっているんですけれども、これはどういう理由でこういうふうには減るのでしょうか。

○司会

お1つでよろしいんですか。

Q：取りあえず松本さんに。ちょっと園田さんに、先ほどの合同会見のことでまとめて、あとでお伺いしたいんですけれども、一緒に言った方がいいですかね。合同会見が減るというお話だったのですが、先ほど現状がプラント含めて安定してるというお話があったのですが、全体を見ると、例えば先日の牛の汚染であるとかを含めて、とても福島県内、それから日本全国、安定してるとはいえない状況にあるんですが、この状況で会見の回数を減らすのは、ちょっと納得できないんですけれども、その点いかがでしょうか。2点お願いします。

A：（東電）タービン建屋の移送量でございますが、添付資料3に記載させていただいてるとおり、2号機それから3号機のタービン建屋の溜まり水に関しましては、プロセス主建屋側の水位を見ながら一時的に停止することがございます。プロセス主建屋の水位が上がりすぎないように、プロセス主建屋側の水位が上がってきたら3号機ないしは2号機の方のポンプの停止を行うというような運用をいたしております。これは何も、今回特別というわけでは

なくて、これまでも実施済みでございます。

Q：分かりました、そうすると今週の稼働率が53%で、来週70で、とはいえ、タービン建屋の方の減る量が少ないということになると、現状例えば9万4千立方残ってるものを、1,140で毎週割ってくとすると、1年以上かかる計算になってしまうんですが、この辺はこのままの運用で暫くは続くというような状況なんでしょうか。

A：（東電）今の稼働率の見通しからしますと、そういう状況になるということになります。

Q：そうすると、今後の見通しと随分、今年のうち全部処理というのは状況が変わると思うんですが、見通しとしては、まだ変更ないということでしょうか。

A：（東電）今後、稼働率の改善等を図っていくということがまず一点と、もう一つはタービン建屋の溜まり水は、現在水位から換算いたしておりますけれども、将来水位が下がってきた場合には、それぞれびっちり溜まっている状況というか、各部屋、各仕切り、堰の中で溜まっている状況が考えられますので、そういったことをよく見ながら、秋以降は判断していく必要があるかと思っております。

Q：当面は、現状のこの多分9万4千を1,100で割ると80週ぐらいなので、1年半ぐらい掛かるような気がするんですが、そのぐらいの見通しと。

A：（東電）見通しといたしますか、私どもは添付資料3で書かさせていただいてるとおり、当面は7月中は稼働率70%、8月以降は90%での稼働率で水位の変化を見ております。今後、処理の実績等踏まえて、こういった処理の見通し等を現実に合わせて考えていくこととなります。単純に、今の累積貯蔵量を、今回の処理量で割れば、単純計算ですと80週掛かるという計算であれば、そういうこととなります。

Q：その場合の炉心への注水量というのは、現状の今、449で出てると思うんですけども、これで変化ないという感じですか。

A：（東電）炉心への注水量は改めて考える必要があるかと思っております。

現時点では、雨水等の進入によりますとかイレギュラーな事態で、タービン建屋の水位が、OP4,000 ミリに到達しないように目標と致しましては3メートルを目標に下げていくということがございますが、そういったことが実現した先については注水量の見直しという事があるかと思っております。

Q：その際は注水量増やすということになると思うのですが、そうすると地下の水の減る量がどんどん減っていくように思うのですが、そういう事でよろしいですか。

A：（東電）はい。そういう事をよく考えながら、この処理と注水を考えて行きたいと思っております。

Q：分かりました。園田さんお願いします。

A：（園田政務官）よろしいですか、私から統合会見についてのお話をいただきましたので、お答えをさせていただきます。この統合会見は政府と東京電力との統合会見ということで、私どものこの場におけるミッションと言いますと、やはり福島第一原発の事故のしっかりと原因となっているプラントの状況を安定化させるということが最大の私どもの使命、ここの場における使命であるというふうに思っております。そこに関連して、原子力保安院あるいはそれをさらに安全委員会というところが、しっかりとチェックをさせていただくというところで、こういう形の統合会見が始まったというふうに私も認識をさせていただいております。したがって、昨日もお伝えをさせていただきましたけれども、プラントそのものの状況というものはまだ完全な形で冷温停止であるとか、循環冷却注水のシステムにおいても完全な形で100パーセントの稼働率というところではございません。そういった点では、不十分な点はあるというふうに思っておりますので、今後もこういった状況を開催頻度の中において、可能な限りにおいて、皆さま方にお伝えしていきたいとは考えております。その上で、先ほどご指摘を頂きましたセシウムに汚染をされた牛の状況については、今厚生労働省とそして農林水産省、そして細野大臣も所管をさせていただいておりますけれども、私もその下で働かせていただいておりますが、消費者庁がここが、しっかりと連携をさせていただくことによって、そういった汚染をされた牛が食品として外に出ないという形で、出荷制限を政府としてもお願いをさせていただいたところでございますし、それよりも以前に福島県においても自主規制を行っていただいているものだというふうに思っております。今後、具体的に更に稲わらの関係も含

めて、農林水産省と厚生労働省がしっかりと対応策を講じていただくものだと思っております。いずれにしても、その対策については、その厚生労働省そして農林水産省の方から、随時皆さま方にもお伝えをさせていただいておりますので、また今日の官房副長官、あるいは官房長官の記者会見のおりにもそのことは皆さま方に、ご質問にもお答えさせていただいておりますので、重要な案件がもし急激に変わるといふ事があれば、そのつどしっかりとお伝えをしまいたいというふうに思っております。

Q：すみません。そう意味では、今の例えば稲わらの件で厚労省、農水省、細野さん、園田さんの消費者庁の方ということになると、また窓口が先ほどの情報一元化というのとは、反するように思うのですけれども、完全に窓口別々になりますよね。そういった事も含めて、窓口を一元化できるような会見場というのが、今現状は統合会見の所にいろいろな方を呼んでいただいて、出来ているように思っているのですが。

A：（園田政務官）あの稲わらに関しましては、これは農林水産省と厚生労働省が所管でありますので。

Q：すみません。稲わらだけではなくて、その他のもの全部含めて、稲わらだけではなくて、例えば食べ物であれば、昨日も質問出てましたけれども、売り物の農産物じゃあどうなっているんだというような時に、1つの省庁だけではなくて、こういう事態なので、複数の省庁が常に関わっていると思うんですよね、なのでそういった場というのが、必ず必要ですし、もし合同会見を減らすというのであれば、先ほどNHKの記者の方からもありましたが、別の場所というのをきちんと設定した上で、減らしていただければと思うんですけど、それまでは毎日やっていただくことは必要ではないかと思うのですが。

A：（園田政務官）それについては所管の大臣がですね、きちんと皆さま方にお伝えをさせていただいておりますし、また消費者庁においてもですね、随時そのことにおいては情報を一元化してお伝えをさせていただいておりますので。

Q：情報一元化は、消費者庁の方で情報一元化することなんですか。それぞれの大臣ということだと、バラけているわけですよね、たて割りで。

A : (園田政務官) それで、一元化をしなければならないということで、消費者庁という庁ができたわけですので、極力それに努めさせていただいて情報発信を今心がけさせていただいております。

Q : じゃあ消費者庁の方で毎日会見をこういった形でやられるということでもよろしいですか。

A : (園田政務官) 毎日というか、まずはお問い合わせをいただければと思うのですが、と同時にですね、細野大臣も記者会見をさせていただいておりますし、また消費者庁の長官からも確か水曜日であったと思いますが、ちょっとごめんなさい、確認をさせていただきますが、そこで食品に関する、あるいは消費者に安全に関わる情報については、情報発信をさせていただきます。

Q : そういう意味では、お願いなのですが、次のここに代わる場ができるまでは、この場はこの状態でまず継続していただければありがたいなということですね、そういったその大臣、又は政務三役の会見なのですが、現状今この会見に来ているフリーの人間は完全に入れるように便宜を図っていただければというふうに思うんですけども。

A : (園田政務官) そのフリーの方も含めてですね、今後状況において原子力安全・保安院は入れますね。はい、あのそういった。

Q : 保安院も原子力安全委員会も当然入れるのですが、我々が入る時、いちいち入り口で複雑な手間のかかる手続きをやらないといけないんですよね。

A : (園田政務官) それについては、やはりそれぞれの省庁のセキュリティーがございますので、その点についてはご理解をいただければと思います。

Q : 大臣関係を含めて、この原子力の災害に関することについては、フリーの人間も特に言えば現状この合同会見に来ている人間は完全に入れるように便宜図っていただけますか。それが出来るまでは、この状態でやっていただかないと我々は取材も出来ませんし、非常に困るのですがお願いできますか。

A : (園田政務官) ごめんなさい。ここは大丈夫なようですので。



Q：ここは大丈夫なんですけれども、先ほどおっしゃられていた大臣会見であるとか、政務三役の会見であるとか含めて、我々が入れるように便宜図っていただくまでは、この状態で継続していただければというふうに思うのですが。

A：（園田政務官）いろいろな省庁が様々な形でやらせていただいていますので、その点をご理解いただければというふうに思います。

Q：そうでないということは、我々の取材機会がどんどん減ることなので、その辺を便宜図っていただけるように、これはお願いします。

A：（園田政務官）承りました。やはり皆さま方にも情報提供が出来るような形というものは、これからも努力をしてみたいと思います。

Q：努力ではなくて、次の確定をするまでは続けていただければというのもお願いなのですが、ご検討いただけますでしょうか。

A：（園田政務官）しっかりと情報提供が出来るように頑張ってみたいと思います。

#### ○司会

次に質問のある方。この列の半分より後ろの紺のシャツの方と、その後ろの方まず、その後その方。

#### ○ニコニコ動画 七尾

Q：よろしいですか。ニコニコ動画の七尾と申します。よろしく申し上げます。いまだに、1Fから放射性物質が毎時1億Bq大気中に放出されていることについて、東京電力、保安院、園田政務官に、まず質問がございます。最後に記者会見について質問を園田政務官にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。まず東京電力さんになんですが、いまだに放出されているわけなんです、この対策なんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、まず原子炉の温度が下がれば放出量が減るというのと、原子炉に覆いをすれば減るといのが当面の対策と理解してよろしいでしょうか。

A：（東電）まず、1点目のご指摘でございますけれども原子炉の中の温度が冷えてくると、当然放出される放射性物質の量としては、減ると言う判断、評

価いたしております。現在どれ位減らせるのかというところについては評価を行っているという状況でございます。それから2点目のカバーの件でございますけれど、こちらに関しましては現在1号機の方で工事を行っておりますけれど、カバーそのもので完全に防げるものではございませんが、拡散をある程度抑えることはできるというふうに思っています。それから3号機と4号機に関しましてはカバーよりも先行してがれきの撤去から入りますけれども、がれきの撤去におきまして、そういったがれきから出てくるほこりといえますか、それで拡散していく部分についてもかなり減らせるというふうに思っています。したがって今回ステップ2で冷温停止それからカバー、がれきの撤去というふうに号機ごとに少しずつ対策は違いますが、いずれにしても10億Bq/hという評価が今行われていますけど、これを低減したいということと、もうひとつは今回この10億Bq/hというのはかなり保守的な評価でございますので、本当にどれ位出ているのかというようなところを改めて各種サンプリングしながら評価したいというふうに考えています。

Q：分かりました。その改めて評価するとかですね、今お話いただいた対策がどれ位効果があるかという見通しは発表される予定ではあるということですか。それと、その発表されるタイミングについて教えていただきたいのですが。

A：（東電）もちろん評価結果につきましては公表させていただきたいと思っておりますけれど、今のところスケジュールの見通しがございませぬできるだけ早く評価の結果を公表させていただきたいと思っています。

Q：はい、分かりました。次に保安院の森山さんにですが、今東京電力さんが対策についてお話されたんですが、今現在保守的な数字であるとはいえ、報道されておりますので、こういうことになっております。その、毎時10億Bq放出する、環境への影響についてと、今お話いただいた、放出を防ぐための対応策についてどう評価されておりますでしょうか。

A：（保安院）保安院でございますが、今の放出量、これは保守的とはいえ、暫定でございますけど、敷地境界で1.7mSvですからこれはもっともっと下げて行く必要がございまして、したがって1mSvをまず目標として更にそれを下げていく必要があると思っています。それから東京電力の対策に対しましては、やはり冷却を進めていくことというのは大変重要なことでそれは必要だと思

っていますが、さらに保安院といたしましては評価をする上でさらに測定をしっかりとやっていただくということが大事だと考えています。先ほどカバーのお話でしたが、カバーそのものがですね、それほど大きな閉じ込め機能はないと思いますけども、換気設備を付けていただいてそこでしっかり取りながらですね、そこでフィルターした後でまた測っていただくとか、保安院からも報告書徴収する際にカバーの中にも幾つかサンプリングはしてくださいというお願いをしています。これから本当にどれくらいのもので出ているのかよく調べるためにもですね、敷地の周辺もそうですけど、しっかりとサンプリングをして計測をしていくということが大事ではないかと思っています。

Q：単純に、毎時 10 億 Bq というのは、我々には分かりにくいので、どういった人体への影響をどう評価されていますか。10 億 Bq というのはものすごい単位、毎時ですから 1 日 240 億 Bq なんですか。

A：（保安院）出ている量というよりも敷地境界、正確には周辺監視区域という所ですけど、そこでどれくらいの線量になっているかということが大事だと思っております、今、そこが 1.7mSv ということで、これはまだその量から受ける追加的影響は、その数字が妥当だとすれば、いわゆる許容限度といえますか、一般公衆が受けるものよりも高くなっているということでございます。

Q：すみません。最後に森山さん、1.7 といってもそれは敷地境界レベルであって、放射性物質って上空にも上がっていくと思うんですね。そうすると、上空に上がって行って、例えば放射性プルームになって大気中で広範囲に拡散していくということもあると思うのですが、こういった観点はどう考えていますか。

A：（保安院）失礼しました。拡散ですから、段々拡散して行って影響というのは距離に応じて少なくなってまいります。通常の発電においても気体として放出されるものもございますし、そういうものをトータルとして敷地境界でその施設からの影響を見ているということでございます。いずれにしてもこの量というのは更に低減させて行く必要がありますし、今回は余り測定箇所が多くない中で評価されていますのでそこはしっかり測定箇所を増やして本当にどれ位なのかということを見る必要があると思います。

Q：はい、ありがとうございます。それでは、園田政務官にお願いします。今ですね、この現状ですね、これを I A E A を始めとする国際機関ですとか国際社会に報告するお考えはあるのかという点と、これこそ毎時 10 億 Bq の放出を防ぐために国際社会から対応策等について知見をお借りするお考えはあるのかどうか、この点をお願いします。

A：（園田政務官）9月にですね、I A E A の総会がございます。その際に今までの報告を含めて、日本政府からしっかりと今の状況も含めてお伝えしていくことは重要ではないかというふうに考えていますので、当然ながら幾つかの中にはこういった現象の評価も入れて報告することになると思います。

Q：例えばそれに関して海外の意見があって知見をお借りするという、そういうスタンスはありますか。

A：（園田政務官）当然お借りするといいますか、諸外国からの様々なご示唆もその時点でいただくだろうし、I A E A としての何か私どもに対する意見というものは付されるものではないかというふうに思いますので、それもしっかりと、もし受けたとしたならば、踏まえて対応をしていかなければならないというふうに思います。

Q：はい、分かりました。あと会見について、園田政務官に。今のその1日当たり 240 億 Bq の問題ですね、これが放出されていて、まず安定したといえるのかという問題と、これは今日も別の会見であったのですが、こういった放出しているというものはある意味ですね、言い方を変えれば、まだ制御不能な状態だという見方もあると思うんですね。例えば国民にとってみれば食用牛の出荷制限の問題にしてもですね、今申し上げた放出が止まっていないこと、もっと言うと被災者が帰還できないという、つまり国民にとっては事故発生以来特に大きな変化がない状態なんですね。この現段階で今の会見頻度を変更する合理的な理由が見当たらないのですが、この点についてはいかがでしょう。

A：（園田政務官）言わばステップ1においては安定的な冷却というところに全力を尽くささせていただきました。同時に水素爆発の回避、そういったリスクをですねなくしていきたいというところで窒素封入、窒素充てんの取り組みも併せて行ってきたところでございます。それがしっかりと今ステップ1の終了の段階においてまずは確立はされたというふうに現段階で評価をさせて

いただきました。それによってこれから今後は冷温停止状態に更により安全な炉の状態にもって行く必要がありますよね、ということでステップ2の工程を作らせていただいたわけですので、当然ながらこのステップ1の状況をもってまずは安定的な冷却という当初の炉の状況からするとですね、先ほど申しあげましたように循環注水冷却もできていない、あるいは窒素爆発の可能性もあるとの状況から、リスクとして脱することができたのではないかというふうに考えておりますので、そういった点では安定的な冷却というところにほぼ到達をさせていただいた。ここからは先ほど東電の松本さんからもお話がありましたけどもしっかりとこの循環注水冷却も安定的に、より安定的なものにする、そして本格的な冷却システムというものを構築していく、多重化していく。さらにはがれきなどの撤去も同時に合わせて行い、そして敷地境界からの放出量というものを1mSv以下というところに限りなく小さくこれからもっていくためにステップ2というものが用意をされているということでございますので、この時点では私どもとしては当初の混乱期から脱したものであるということで、先ほどこの会見の頻度というものを2回、月曜日と木曜日という形で皆さま方にお伝えさせていただきたいということをお願いしたわけでございます。

Q：実は我々の方でインターネット中継を毎日やらせていただいているんですけど、今ちょっとアンケートを取ってまして、これはあくまでも我々のユーザーの話でございますけども、毎日変わらないでやって欲しいというのが83.7%ございました。それで2日に1遍でもいいよってのは16.3%でした。これは是非大臣に伝えていただきたいと思えます。私が申しあげたのは、やはり園田政務官が先ほどから国民国民と言われますので、国民の視点に立ってみれば、食用牛の問題についても、今園田政務官がお話されたのは私分かりますよ。でもそれは、政府と東電さんの作業工程がこうなったってことであって、国民にとっては全く変わりがないので、その点において国民は非常に関心を持ってこの会見を見ているということだけお伝えしたいと思えます。

#### ○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。東電の松本さんに被ばくの関係でお聞きします。今日の資料は7月13日のものを更に詳細分析をした結果だということですが、しかもその7月13日の時には、132人とまだ連絡が取れていないというお話だったと思えます。この人数が現時点でどうなっているかということと、当時は132人の内訳が、実際連絡が取れないだけの場合と、実在するかどうかも含めて確認できないのがあるということで、132人の内訳確認するというお

話だったので、今分かっていたらそれも教えてください。あと、細かいんですが、今日の資料だと名簿が重複していた方が東電の社員さんで3名いらっしゃるようなんですけれども、7月13日の時に協力企業の方が重複していた理由は、複数の企業にまたがって所属されてる方がいるからということが起こり得るという説明で、そういうこともあるかなと思ったんですが、御社の社員でそういう状況が起こり得る状況ってのが今いち分からないので教えてください。

A：(東電) まず、連絡が取れない作業員の人数でございますけれども、7月13日の時点で皆さまにご報告させていただいたのが、3月分で14名、それから4月分で118名ということになりましたけれども、7月20日本日時点で、3月分に関しましては22名、4月分に関しましては176名ということで、合わせて198名という状況でございます。こちらについては、これまで調査を進めている中で、元請け企業さんの方に、こういった内部被ばくの結果があるんだけれども、お宅の該当者がいるかというようなことで問い合わせをしておりますけれども、その問い合わせの中で元請け企業さんの方から、当該の人間はいないというような形で回答が来たものがございましたので、7月13日の時点から増えたというような状況でございます。したがって、今回のこの作業員の人数については22+176ということになります。それから、不明の内訳でございますけれども、こちらに関しましては今のところ、各元請け企業さんの方から当該者はいないということで今調査を進めている段階でございます。もともといない人間なのか、連絡が取れないだけなのかというようなところの内訳についてはまだできておりません。それから、今回の資料の中で、当社分のところの重複登録でございますけれども、こちらやはりAPDを借りていく際に、3月4月に関しましては、手書きの貸し出しの状況でございましたので、名字と名前が若干濁点の打ち間違いですとか、そういったことで名簿上は別の人間というふうにかウントしたものを、最終的に同一の人間というふうに判断したというケースが、今回は社員の中で3月分で1名、4月分で2名いるという状況でございます。

Q：7月13日よりかなり増えて、不明の方増えて連絡取れてない方が増えているようなんですけれども、これは今後も今の状況だとどんどん増えていくという恐れがあるというふうにお考えでしょうか。あともう1つ、実在するかどうか分からない方がまだ内訳ができていないということですが、6月24日に発表された時には37人確認できていないと、実在しているかどうかを確認できていない人がいるというような発表をされておりますので、少なくと

も何人ぐらいはいるかどうかぐらいまで分からないでしょうか。

A：（東電）まず、今後も今元請け企業さんの方で該当者の有無を確認している段階でございますので、この 198 人について増える可能性はあります。したがって、今後この突き合わせをしていくこととなります。それから身元不明といいますか、いるかないかというようなところでございますけれども、こちらについては、まだ連絡が取れていないという状況だけでございますので、少し A 社さんの所に問い合わせしてるところを B 社さん C 社さん D 社さんという形で、それぞれ確認していく行為がございますので、そういう意味では今の時点で、分からないというような状況についての詳細は把握できておりません。

Q：ありがとうございます。

○司会

他に質問のある方いらっしゃいますか。それでは、こちらの列の、半分より後ろの方と、それからそちらの方。

○NHK 田辺

Q：NHK の田辺と申します。2 点ほど質問がありまして、1 点目なんですけども、台風対策の件で、今日の午前中に 1 号機の原子炉建屋の地下の水位が上がってるという話もありましたが、現状としてどうなっているのか、タービン建屋の水位も含めて、現状最新の値がどうなっているのかということをお教えください。あわせて雨水の流入が原因だというお話になってましたが、あとどれくらいもつのかということ、評価も含めて教えてくださいというのが 1 点目です。もう 1 点目は、大変細かい話で恐縮なんですけども、発表された数字で、汚染水の処理量の関係で、昨日までの 1 週間で処理された稼働率が 53% という発表されましたが、稼働率を 8,400 という週当たりのマックスの量分の処理量を 4,510 で割り算しますと、53.69 となって有効数字 2 ケタだったら 54% になるのではないかなと思うんですが、その辺り教えてくださいというのが 2 点目です。

A：（東電）まず建屋の水位の最新値でございますけれども、本日の 16 時の時点でございますが、原子炉 1 号機、原子炉建屋の地下 1 階に関しましては 4,512 ミリでございますが、午前 7 時と比べますと 148 ミリの上昇となります。それからタービン建屋の方の水位でございますけども、2 号機が 3,501 ミリ、

3号機 3,568 ミリということで、それぞれ午前7時と比べますと3ミリの低下でございます。なお、通常移送してる割には、この低下量が少ないということでございますので、1号機の原子炉建屋、それから2号機3号機のタービン建屋に関しましては、雨水の流入があるのではないかというふうに判断いたしております。それから、汚染水の処理でございますけれども、こちらはご指摘のとおり、割り算致しますと小数点第1を四捨五入すると54%になりますけれども、私どもといたしましてはこれまでこの小数点に関しましては、切り下げで管理しておりまして、そういったことで報告させていただいております。

Q：稼働率の関係で、今日発表された1週間前の数字で計算しますと、72.9 となって切り捨てでやると72%となりまして、先週の発表では73%とおっしゃっていたんですがその辺りの整合性はいかがでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：すいません関連で。地下階の水位の件ですけども、あとどれくらいもつかという評価についていかがでしょうか。

A：あとどれくらいもつかにつきましては、2号機3号機で言いますと、3,501 ミリでございますので約50センチ、それから3号機で言いますと45センチ程度は、まだOP4メートルに対して余裕がございます。

Q：ありがとうございます。

○毎日新聞 岡田

Q：毎日新聞の岡田と申します。稼働率53%の件で、ちょっと聞き取れなかった部分もあるんですが、まず53%という稼働率は、いつ以来で、開始後何番目に低いついていう数字があれば教えていただきたいのと、その稼働率が53%までと低迷してるのは、原因についてもう一度確認したい、停止期間が長かったのと、流量低迷の2つだとは思いますが、もう一度確認させてください。それと、この53%、13から19日の1週間でいいんでしょうか。この3点お願いします。

A：（東電）今回の稼働率に関しましては、ここに記載のとおり、7月13日から7月19日までの1週間の累積処理量に対します定格量の割り算で求めたも



のになります。それから、この 53%の値でございますけれども、処理開始の当初は1週間ではなくて約11日だと思いますけれども、そのところの累積処理量が55%ございましたので、そこから考えますと、これまでのいわゆる第1報から第4報まで稼働率をご報告させていただいておりますけれども、その中ではもっとも悪い数字ということになります。それで、原因でございますけれども、一番大きく効いているのは、流量が現在毎時37立法メートルというところでございます、こちらに関しましては定格に対して約74%という状況でございます。したがって、24時間連続運転をしたとしても、74%以上は上がらないというような状況になります。なお、更に加えてベッセルの交換の他、今回はトラブルで長期間停止、ほぼ1日半程度停止した期間がございますので、そういったところで53%というような状況になったということになります。

○司会

他にある方。じゃあ、そちらの方の半分より後ろの方。

○フリー 木野

Q：度々すいません、フリーの木野ですけれども。文科省の坪井さんにお伺いしたいんですが、航空機モニタリングで、先ほどもあったのですがこの10万Bq以下の部分、これはこれ以下のものを精査しないのは、技術的な部分というのが理由なのでしょうか。先ほどのお話、すいません失礼してしましまして、どういった理由でやられないのかというのを教えてください。

A：（文科省）技術的な理由というよりは、従来からこのレンジでこれまで3回発表したのと同じレンジでやっていたということで、それで見ると、確かに宮城県はセシウムの蓄積量は福島県に比べて低いのでほとんど同じ色になってしまっているという状況ではございます。

Q：分かりました。先日の牛のわら含めて、多分今後は農産物を含めて、広範囲であいた事態がまた起きるのではないかなというふうにも考えられるのですが、そうすると、この10万Bq以下の部分ももう少し細かく精査する必要があるように思えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

A：（文科省）確かに、白河市の方もある意味では同じような傾向にありますので、このセシウムの蓄積量と稲わらの値がどのくらい相関関係があるかにははよるとは思いますが、農水省とも相談したり地元とも相談してみたいと思

ます。

Q：その稲わらだけではなくて、普通に栽培してる農産物含めて、土壌の沈着状況がもう少し細かく分からないと、今後そういった土壌で実際に栽培したものが市場に出てくることも考えられるんですが、その辺は早急にやった方がいいと思うのですが、スケジュールというのはどういう感じになるんでしょうか。

A：（文科省）2つありまして、土壌のマップについては、戦略推進費を使ったものについて8月中にお示しをするということはお約束をしております。これはサンプルを取っているんですけども、きっちり整合性の取れた評価、分析をした上で統一したマップ化にしようということで今作業をしております。あと一方、実際に取れたもの、ある意味では牧草とかいろいろ草とかそういうサンプルについての分析は3月から行って、これは国でやっているものと県とか地方でやっているものそれぞれありますので、それらである程度それぞれの土地の状況が分かるものもあるんじゃないかと思っております。

Q：分かりました。すいません、関連で。安全委員会の加藤さん、今のこの状況というのは10万以下の部分というのは、安全委員会の方では今後特に精査する必要があると考えてるのか、それとも無いのかいかがでしょうか。

A：（原安委）ちょっと、モニタリング関係あるいは環境放射能の専門家の意見も聞いてみたいと思いますけども、空間線量においてはこれだけの差が見えてるわけなので、やはり地表のセシウム濃度についてどういう分布があるのか、やはりその県その県の状況に応じたこの区分の仕方というのはすべきじゃないかなと、今個人的には思ってます。

Q：次回で結構なんですが、検討の方をお願いいたします。

○司会

他に質問ある方。じゃ、こちらの方

○ブルームバーグニュース 小笹

Q：すいません、ブルームバーグニュースの小笹と申します。2回目ですみません。まずですね、園田政務官なんですけど、先ほどから回数についての議論があるわけなんですけど、逆に表現のされ方として、これを減らしてより何に

力を入れたいのかということを書いていただけると、私たちにも訴求力があると思ったものですから、そういう点から何かご発言がいただけないかなというふうに思いました。それについて見解をお聞かせください。あとは、文科省の坪井さんだと思ふんですけど、改めて先ほど海底土のお話がございましたけれども、その各省庁、水産庁も含めていろんな棲み分けがあったと思ふんですけども、その役割を確認させていただきたいという2点です。

A：（園田政務官）回数を減らして何に力を入れるかと、当然ながら、私どもは全てにおいてこの原子力事故の収束と、それから再発防止というものに力を入れなければならないのは当然のことでございますので、それはそれで当然しっかりとやっていくということになろうと思っております。同時に、やはり、情報の提供という概念については、やはり皆さん方にもう少しというか分かりやすく、しっかりとお伝えをするのが細野大臣の考えでもございましたので、当然ながらその点を、従前から透明性であるとか、あるいは分かりやすく情報をお伝えをするというところは、もっともっと横の連携をしっかりと取らせていただくと同時に、先ほども少し申し上げましたけれども、さらに私どもが、お互いの連携において、しっかりとグリップできている状況の中で、皆さん方には、先ほどもちょっと私も早速訂正をさせていただいたわけでございますけれども、分かりやすくお伝えをしていきたいというふうに思っています。

Q：それはちょっとしつこく繰り返しになるんですけど、やっぱり消費者庁が、一種これからのそういう統合された窓口になるような考え方でよろしいんですか。

A：（園田政務官）いや、消費者庁というのは、先ほどのご質問で申し上げますと、消費者に関わる情報については消費者庁が情報を一元化してお伝えをさせていただいているということでございます。その立場の大臣が、たまたま細野大臣でありますし、私でもありますから、そのようにお答えをさせていただいたんですが、この場においては、原発事故の収束と、及び再発防止の担当大臣とそしてその担当大臣を補佐する政務官という立場で、この統合会見に臨ませていただいておりますので、そういった点では、ここにおいては頻度は当然これから減らしていくわけでございますけれども、しかしながら、きちっとより東電、そして保安院、あるいは安全委員会、さらには関係各省、文科省さんは今日お出でいただいておりますけれども、文科省さんも含めて、しっかりとその点についてはグリップをしまいたいというふうに思っています。

おります。

Q：じゃ、確認ですけど、取りあえずは細野さんの閣僚会見が週に2回ございまして、こちらも週に2回担保されてるわけですから、それを緩和すると週4回程度のその統一した見解がお伺いするチャンスがあるということによろしいでしょうか。

A：（園田政務官）開かれた記者会見という点でいえばおっしゃるとおり、過去の記者会見も含めれば、週4回になるというふうに思ってます。

Q：はい、ありがとうございました。

A：（文科省）海底土のモニタリングについての分担でございますが、5月に海域モニタリングの計画を決めた時に、ある地点、場所を決めて定期的に海底土を測ろうというときに、東京電力と文部科学省の方では地理的な分担である意味では近いところでは東京電力、30キロより遠いところは文部科学省ということで、固定的な地点での連続的な観測ということではそのような分担をしております。それ以外に環境省とか福島県とかが海底土を測っていただいて、そのデータを提供いただいていることがあります。一方水産庁はどちらかといえば生物ということで、海産物その中のモニタリング結果これは県がやったものなどを全体に取りまとめということもやっておられまして、こないだ4月の中旬時点で1,050くらいのサンプルの分析がされているということで、この中にはヒラメのような海底近くに生息する生物などもあるので、そういった海底土の関係の影響もそういった水産物から把握できるだろうと、そういう大体役割分担になっております。

Q：はい、ありがとうございました。

#### ○司会

他にありませんでしょうか。なければ質疑を終わらせていただきたいと思います。えーとじゃあそちらの方。

#### ○毎日新聞 奥山

Q：毎日新聞の奥山です。会見のことで、念のための確認なんですけど、来週から火曜日水曜日木曜、あー、金曜日と土日ですね、朝晩で東京電力と保安院がそれぞれこれまでやってたようにやるという理解でよろしいんですね。

A：（東電）東京電力でございますが、朝の会見につきましては基本的に 11 時から毎日行う予定でございます。それから、夕方の会見で統合会見がない月、木を除いた曜日につきましては夕方の会見ということで 18 時を目途に開始する予定でございます。

A：（保安院）あの、保安院も今はこの会見でございますけれども、朝晩、それと週末は夕方だけでございまして原則そういう形で進めたいと思っています。

Q：ありがとうございます。

#### ○司会

他に質問はある方いらっしゃいますでしょうか。なければ、質疑はこれで終わらせていただきたいと思います。最後に、東京電力から本日の作業状況についての説明です。

#### <東京電力からの本日の作業状況説明について>

##### ○東京電力

はい、まず原子炉の注水状況からご報告させていただきます。17 時現在、1 号機は 3.8、2 号機 3.8、3 号機 9.0m<sup>3</sup>/h での原子炉への注水を行っております。格納容器の窒素の封入でございますが、同じく 17 時現在 1 号機は格納機の圧力 136.1 キロパスカル、窒素の総封入量は 69,200m<sup>3</sup> となります。2 号機ですけれども格納容器内圧力 131.6 キロパスカル、窒素の総封入量は 6,800m<sup>3</sup> となります。3 号機ですけれども、格納容器の圧力 101.6 キロパスカル、窒素の総封入量は 2,000m<sup>3</sup> となっております。それから本日の使用済燃料プールの注水でございますけれども 4 号機に対しまして 11 時 15 分から 15 時 39 分、およそ 120 トンを原子炉ウェルから注水いたしております。使用済燃料プールの温度でございますけれども、17 時現在 2 号機は 36.0 度、3 号機は 31.8 度でございます。タービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、2 号機、3 号機に関しましては、現在プロセス主建屋の方への移送を継続いたしております。なお、先ほどご質問にあったとおり、2 号機 3 号機の移送に関しましては、明日の午後一旦停止する予定でございます。それから 6 号機のタービン建屋の溜まり水の移送に関しましては、明日午前中から仮設タンクへの移送を再開いたします。集中廃棄物処理建屋の水位です。プロセス主建屋は 16 時現在 6,162 ミリということで、午前 7 時と比べますと 12 ミリの上昇になります。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、16 時現在 4,290 ミリ、本日午前 7 時と比べますと

6ミリの上昇になります。トレンチの水位の状況です。いずれも16時の値ですけれども、1号機はダウンスケール中、2号機は3,489ミリで、午前7時と比べますと、5ミリの低下です。3号機は3,697ミリで、午前7時と比べますと1ミリの低下でございます。タービン建屋の水位です。いずれも16時の値ですけれども、1号機は4,920ミリ変化ございません。2号機は3,501ミリで、午前7時と比べますと1ミリの低下です。3号機は3,568ミリで、7時と比べると3ミリの低下でございます。4号機、3,582ミリで午前7時と比べると変化なしという状況です。1号機、原子炉建屋の地下1階の水位ですけれども、16時現在4,512ミリで、午前7時と比べますと、148ミリの上昇でございます。それから各作業の状況です。4号機、使用済燃料プール底部の指示構造物の設置工事ですけれども、8分の7段目のコンクリート打設の準備が終わりましたので、明日8分の7段目のコンクリート打設を行う予定でございます。それから遠隔操作によりますがれきの撤去ですけれども、本日は悪天候のためがれきの撤去工事については中止いたしております。それから同じく循環型海水浄化装置についても台風接近のため中断いたしております。1号機の原子炉建屋カバーの設置工事でございますけれども、本日はクローラクレーンの台風対策ということで、折りたたむといえますか、風の影響を受けないようにしているということでございます。それから明日の作業になりますけれども、明日、夜の森線外部電源でございますけれども、夜の森線の二回線の復旧工事を行いますので、一時的に所内電源の停電がございます。それに伴いまして、明日水処理装置のほとんどが停止いたします。油処理装置からセシウム吸着塔とアレバの除染装置、RO膜によります淡水化装置等につきましては明日一次的に停止が行われま。外部電源の切り替え工事自身は明日の午前9時から17時30分という予定でございます。あわせてこの区間3号機の使用済燃料プールの冷却の一時的に停止いたしますけれども、温度上昇といたしましてはほぼ2、3度の上昇程度というふうに推定いたしております。それからタービン建屋の3号機、屋根の雨水対策でございますけれども、ベンチレーターが一箇所残っておりますけれども、天候不良のため明日も実施しないということでございます。それから水処理装置でございますけれども、繰り返しになりますが明日復旧、電源停止がございますので一旦停止がございます。プロセス主建屋の高濃度汚染水の累積処理量でございますが、本日17時の時点で25,360トンということになります。それから淡水化の処理装置でございますけれども、こちら8時の時点で8,930トンという状況でございます。先ほどご質問でございました水処理装置設備の稼働率でございますが、先週は72.97%ということで、こちらに関しましてはほぼ73%という形で報告させていただいております。今週はご指摘のとおり正確に計算致しますと53.7%ということになりますので、こちらの方切り上げるか、

四捨五入するか切り捨てるかというところで考えたわけでございますけれども、数字を大きく見せてもしょうがないので、切り下げて 53%ということで公表させていただきます。正確には 8,400 で割り算致しますと小数点第一位、第二位までは出るという事でありまして、東京電力からは以上になります。

○司会

それでは以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。なお次回の合同会見は明日 16 時半からを予定しております。変更がある場合もありますので、詳しくは改めてメールでお伝えさせていただきます。本日はありがとうございました。